

パーソナル運動プログラム規約

第1条（目的）

パーソナル運動プログラム(以下、本プログラム)は、京都予防医学センター(以下、当センター)での健診受診者を対象に、健康維持・増進および生活習慣病予防を目的とした運動指導を行うものです。指導は健康運動指導士が担当し、受講者一人ひとりの健康状態に応じた安全なプログラムを提供します。

第2条（対象者）

本プログラムは、当センターで過去2年以内に人間ドック・健康診断を受診した18歳以上の方で、担当が運動実施に支障がないと認めた方を対象とします。また、参加者は本規約・細則の定める事項に従うものとします。

第3条（申込および参加費）

1. 所定のメールフォームに必要事項を記入の上、受講申込をおこなってください。
2. 申込後、担当による健康チェックを経て受講を確定します。
3. 参加費1回(60分)6,600円(税込)は、原則として受講当日にお支払いいただきます。現金のみの対応となります。
4. 一度お支払いいただいた参加費は、原則として返金いたしません。

第4条（キャンセルについて）

1. やむを得ずキャンセル・変更する場合は、前日までに連絡をお願いします。※当日キャンセルは電話にて連絡をお願いします。
2. 無断キャンセルが続いた場合、今後の利用をお断りする場合があります。

第5条（プログラムの中止・変更）

天災、災害、担当指導者の体調不良その他やむを得ない事情により、当センターの判断でプログラムを中止または日程を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

第6条（安全管理）

1. 運動前の体調(高熱・血圧160/100mmHg以上等)により、運動実施が出来ない場合があります。
2. 急性の疾患(ぎっくり腰等)や伝染性の疾患(はしか・流行性角膜炎等)の疑いのある方はお申し出をお願いします。
3. 運動中に体調不良や痛みを感じた場合は、指導者へ申し出をお願いします。
4. 本プログラムでの事故防止のため、スタッフの指示に従って行動をお願いします。
5. 本プログラムで発生した怪我・事故等については、当センターの緊急時対応マニュアルに従い対応いたします。参加者自身の不注意や体調の急変など、不可抗力によるものについては責任を負いかねます。
6. 健康管理上、あらかじめ当センターで受診された健診情報を確認させていただきます。

第7条（保険加入について）

1. 本プログラムでは、参加者への傷害保険の加入は行っておりません。
2. 運動中に発生した怪我や体調不良等については、原則として参加者の自己責任とし、必要に応じてご自身で傷害保険等への加入をお願いいたします。

第8条（個人情報の取扱い）

取得した個人情報は、プログラム運営・健康管理・緊急時の対応および関連する本プログラムに限り使用します。個人情報は法令に基づき適正に管理します。

第9条（禁止事項）

- 以下の行為を禁止します。
1. スタッフ等への迷惑行為
 2. 本プログラムでの録音・録画・撮影
 3. 指導内容を無断で第三者へ提供・転用すること

第10条（その他）

本規約は本プログラムの運営上必要に応じて変更することがあります。